EXHIBITOR BOOTH — 出展者募集

出展ブース
募集要項

第12回 学生マジック選手権　第6回 出超！マジックパラダイス

株式会社Kマジックスタジオが主催する2つの大会に、協賛としてご参加いただける企業・ショップ・クリエイターの皆さまを募集します。協賛者の皆さまには会場内に出展ブースをご用意し、パンフレットや会場でのご紹介とあわせて、マジックを愛する来場者へ商品の実演・ご紹介・販売を行っていただけます。1回のお申込みで両大会・合計3日間の協賛となります。

開催概要

第12回 学生マジック選手権

開催日	2027年1月15日（金）
会場	練馬文化センター 小ホール
時間	14:00頃 開場（出展ブースタイム） 16:00 開演
集客目標	500名

第6回 出超！マジックパラダイス

開催日	2027年2月27日（土）・28日（日）
会場	練馬文化センター 小ホール
時間	27日（土）13:00 ブースオープン／14:00 コンテスト開始 28日（日）9:20 ブースオープン／10:00 開演／20:00頃 終演
集客目標	500名

※ 時間はいずれも予定です。出超！マジックパラダイスの詳細プログラムは決定次第ご案内します。

協賛金・協賛特典

協賛金（3日間通し）

55,000円

学生マジック選手権 1日
＋ 出超！マジックパラダイス 2日

- 会場内に出展ブースをご用意します（一般的な長テーブル1台分の幅）
- 当日パンフレット・会場アナウンスで協賛者として貴社名（屋号）をご紹介します
- ご提供いただいた賞品を、貴社名とあわせて表彰・抽選会でご紹介します
- ブースに入るスタッフの人数は自由です
- 3日間通しでの協賛となります（1日単位のお申込みは受け付けておりません）

※ 協賛金は大会への協賛に対していただくもので、会場の区画をお貸しする料金ではありません。

協賛条件（賞品・プレゼントのご提供）

協賛金に加え、以下の3点のご提供をお願いしています。ご提供いただいた賞品は、貴社名（屋号）とあわせて会場でご紹介します。

1	**学生マジック選手権**	**特別賞 1つ** マジックグッズ、自社イベントへの出場権・出演権など、内容は自由です。
2	**出超！マジックパラダイス**	**抽選会用プレゼント 1つ** マジックグッズに限らず、内容は自由です。
3	**出超！マジックパラダイス** （コンテスト）	**特別賞 1つ** マジックグッズ、自社イベントへの出場権・出演権など、内容は自由です。

※ ご提供内容はお申込み後に主催者と確認させていただきます（法令上の上限額等に沿って運用するため、内容のご相談をお願いする場合があります）。

お申込みの流れ

STEP 1
下記メールアドレスへ「出展ブース希望」としてご連絡

STEP 2
主催者より協賛の可否・詳細をご案内

STEP 3
協賛規約（次ページ）への同意、協賛金のお支払い、提供賞品の内容確定

STEP 4
搬入時間・ブース位置などの当日案内を送付

ご注意事項

- 出展ブースの数には限りがあります。定員に達し次第、募集を締め切ります。
- 搬入・搬出時間、ブース配置、電源の有無などは、決定次第協賛者の皆さまへご案内します。
- 会場は練馬文化センターです。協賛者の皆さまには、同センターの利用規則に従っていただきます（詳しくは次ページの協賛規約をご覧ください）。
- ブース内での事故・盗難・破損等について、主催者は責任を負いかねます。商品・備品の管理は協賛者にてお願いします。
- 大会の内容・時間は、やむを得ない事情により変更となる場合があります。

お申込み・お問い合わせ

株式会社Kマジックスタジオ　担当：児嶋

kojima@kmagicstudio.com

大会情報：www.gakuseimagicsenshuken.com ／ www.kmagicstudio.com/magic-paradise/

協賛規約

株式会社Kマジックスタジオ（以下「主催者」）が主催する第12回学生マジック選手権および第6回出超！マジックパラダイス（以下「本大会」）に協賛する方（以下「協賛者」）は、以下に同意のうえお申し込みください。

第1条（協賛の位置づけ）

本大会は主催者が主催するものであり、協賛者は本大会の協賛者として参加します。協賛金は本大会への協賛の対価であり、会場の区画を貸与する料金ではありません。

第2条（出展ブース）

1. 主催者は、協賛者のために会場内に出展ブースを設けます。ブースの位置・広さ・設営時間は主催者が定めます。
2. 協賛者は、出展ブースにおいて商品・サービスの展示、実演、紹介および販売を行うことができます。会場での販売は、本大会の主催者が行う物品販売の一環として行うものとします。
3. 協賛者は、出展ブースの全部または一部を第三者に使用させてはなりません。

第3条（練馬文化センターの規約の遵守）

1. 協賛者は、練馬文化センターの利用規則、利用上の注意、物品販売に関する定めその他同センターが定める事項に同意し、これに従います。
2. 協賛者は、市場価格を逸脱する価格で商品を販売しないものとします。
3. 協賛者は、飲食物の販売および試飲・試食を行わないものとします。
4. 協賛者は、施設の安全管理、搬入・搬出、火気・電源の使用等について、同センターおよび主催者の指示に従います。

第4条（売上報告と利用料の精算）

練馬文化センターから依頼があった場合には、協賛者は主催者の指定する方法で売上報告書を提出し、同センターの物品販売利用料（売上金額の10%。300円以内の物品は免除）を主催者に精算します。

第5条（販売の中止）

練馬文化センターまたは主催者が、施設の安全管理上の支障、規則への違反その他の理由により販売の中止を求めた場合、協賛者は直ちにこれに従います。この場合、主催者は協賛金の返還その他の責任を負いません。

第6条（賞品の提供）

協賛者は、募集要項に定める賞品・プレゼントを主催者に提供します。内容は法令上の上限額等に沿って主催者と協議のうえ確定します。

第7条（責任）

出展ブース内での事故・盗難・破損等について、主催者は責任を負いません。協賛者の故意または過失により会場・設備・第三者に損害を与えた場合は、協賛者が責任を負います。

第8条（大会の変更・中止）

やむを得ない事情により本大会の内容・時間が変更となる場合があります。本大会が中止となった場合の協賛金の取扱いは、主催者と協賛者が協議して定めます。

上記の協賛規約に同意し、協賛を申し込みます。

申込日　　年　　月　　日

協賛者名（屋号）

ご担当者名

連絡先（メール）